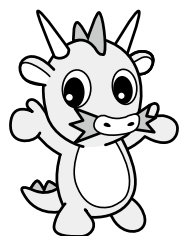


## さいたまマッチングファンドとは

行政だけではなく、地域社会を構成する多様な市民が公共の担い手としてまちづくりに参加する「新しい公共」という考え方に立ち、市民活動及び協働を推進することにより活力のある地域社会の実現を進めるため、市民の皆さんが市民活動に参加・応援しやすくなる環境づくりの一環として「さいたま市市民活動及び協働の推進基金（通称 さいたまマッチングファンド）」を創設しました。



市民の皆さんが市民活動に参加・応援しやすくなる環境づくりの一環として「さいたま市市民活動及び協働の推進基金（通称 さいたまマッチングファンド）」を創設しました。

寄附には、一般助成寄附と団体希望寄附があり、助成事業も一般助成事業と団体希望助成事業の2種類があります。

### ● 一般助成寄附 ●

#### 市民活動全般を応援する寄附です。

この寄附を利用し、市と協働して地域又は社会課題の解決のために行う、事業目的が一つの区にとどまらない非営利で公益的な事業に対し助成するのが、一般助成事業です。

### ● 団体希望寄附 ●

#### 基金に登録した団体を選んで応援する寄附です。

この寄附を利用し、団体の活動趣旨に沿って、地域又は社会課題の解決のために行う、事業目的が一つの区にとどまらない非営利で公益的な事業に対して助成するのが、団体希望助成事業です。

## 団体登録制度

さいたまマッチングファンドでは、あらかじめ登録した市民活動団体の中から、応援したい市民活動団体を希望して寄附することができます。平成24年1月現在登録している団体は、以下のとおりです。

### 登録団体の紹介

|                                      |
|--------------------------------------|
| 特定非営利活動法人 NPO福祉・医療用専門かつら支援センター       |
| 特定非営利活動法人 みれっと                       |
| 特定非営利活動法人 生涯学習コーディネート協会              |
| ファーム・インさぎ山                           |
| 特定非営利活動法人 都市づくりNPOさいたま               |
| アシスト浦和21                             |
| 北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ「ふれあいプレイランド」 |
| ドリームアートさいたま                          |
| 特定非営利活動法人 地域伝統文化推進機構                 |
| こうぬま・水と緑を楽しむ会                        |
| 浦和ユースオーケストラ                          |
| 特定非営利活動法人 自然観察さいたまフレンド               |
| このまちで暮らす会                            |
| 浦和日本語ボランティアグループ「くすのき」                |

登録団体や、寄附の手続き等については、さいたま市のホームページをご覧ください。

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1268730775086/index.html>

さいたま市HP→暮らしのガイド→暮らしのガイド一覧→コミュニティ・市民活動→協働→さいたま市市民活動及び協働の推進基金

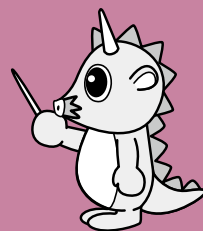
# さいたま マッチングファンドの しおり



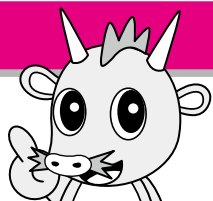
## さいたま市市民・スポーツ文化局 コミュニティ推進課市民活動支援室

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ9階  
TEL:048-813-6403 FAX:048-887-0164  
Eメール: katsudo-shien@city.saitama.lg.jp

さいたまマッチングファンドへの寄附は、「ふるさと応援寄附金」として、さいたま市への寄附となりますので、次のとおり税制上の優遇措置が受けられます。



## 税制上の優遇措置



### ◆寄附者が個人の場合

#### 住民税の寄附金税額控除額

寄附金額に応じて、寄附した年の翌年度に課税される住民税（市民税+県民税）の所得割額から一定限度額まで控除されます。控除される金額は、次のアとイの合計額です。

**ア** (寄附金額-2,000円)×10% (一律)

**イ** (寄附金額-2,000円)×(90%-所得税の税率)

ただし、イの額は住民税の所得割額の10%が限度です。

※寄附金の合計額が前年の総所得金額等の30%を超える場合には、総所得金額等の30%に相当する額とします。

#### 所得税の寄附金控除額 (所得控除)

寄附金額に応じて、寄附した年分の所得控除に加えることができます。控除される金額は、寄附金額-2,000円です。

※寄附金額が総所得金額等の40%を超える場合には、(総所得金額等の40%-2,000円)となります。

## ● 具体例 ●

ケース

給与収入700万円夫婦子2人30,000円を寄附

所得税率：10%

(住民税の所得割額：293,500円の場合)

#### 住民税は…

**ア** (30,000円-2,000円)×10%=2,800円

**イ** (30,000円-2,000円)×(90%-10%)=22,400円

※イの限度額は、29,350円です。

**ア**と**イ**の合計額=25,200円(住民税の税額控除額)…A

#### 所得税は…

30,000円-2,000円=28,000円(所得税の所得控除額)

28,000円×10%=2,800円(実際に減額となる税額)…B

軽減額総額は…

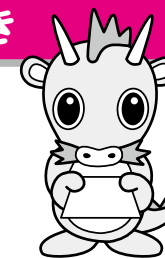
軽減を受けられる額の合計…A+B=**28,000円**

詳しくは、最寄の税務署又は住所地の市区町村にお問い合わせください。

### ◆ 寄附者が法人の場合 ◆

法人税額の算定上、全額損金算入できます。

## 寄附金控除の手続き



個人の方が寄附金控除を受けるには、**所得税の確定申告又は住民税の申告が必要**です。

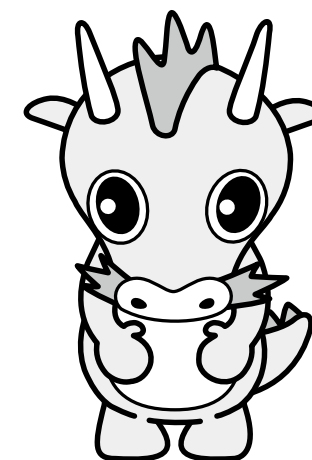
※寄附金について所得税の確定申告をされた方は、あらためて住民税の申告をする必要はありません。

※確定申告が不要なサラリーマン等が**住民税の税額控除**だけを受けようとする場合には、住所地の市区町村に簡易申告する必要があります。この場合、所得税の控除は受けられませんので、ご注意ください。

※申告をする際には、さいたま市が発行する「領収書」を添付してください。

(「領収書」は、寄附金控除の手続きに必要となりますので、申告の時期まで、大切に保管してください。)

寄附を通しての  
参加、応援を、是非  
お願いします!!



寄附をされた方は、市のホームページで公表(匿名希望除く)し、お礼状の送付や基金に関する情報等をお知らせするほか、ささやかですが、お礼を差し上げます。